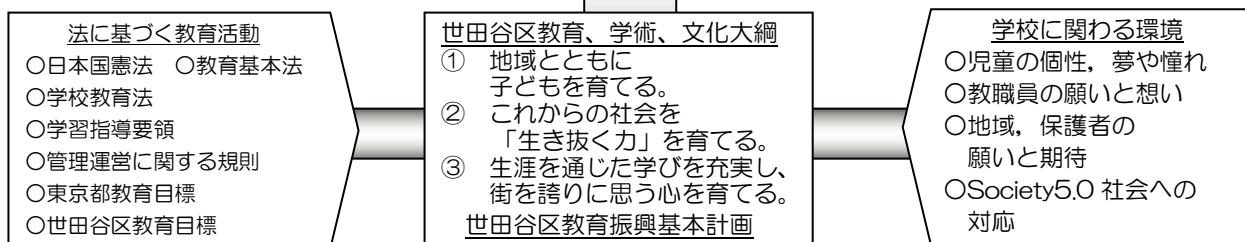


令和6年度の学校づくり

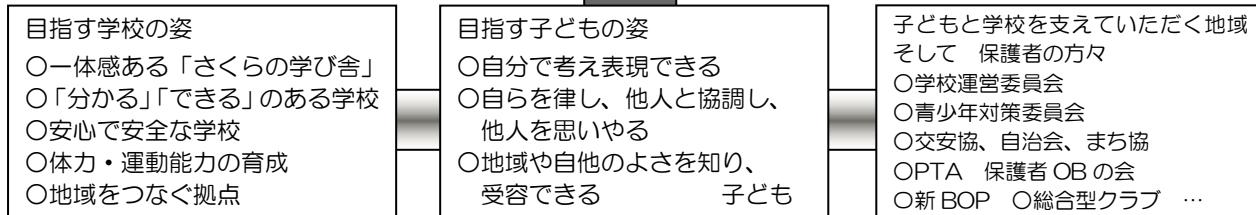
さくらの学び舎 世田谷区立笹原小学校長

令和6年度 学校経営全体構想（チーム笹原の取組）

目指すは「誰にとっても、輝きのある学校」
 そのための「子ども一人一人を本当に大切にする温かな学校づくり」



- 学校教育目標
 よく考え くふうする子
 やさしく 助け合う子
 明るく たくましい子

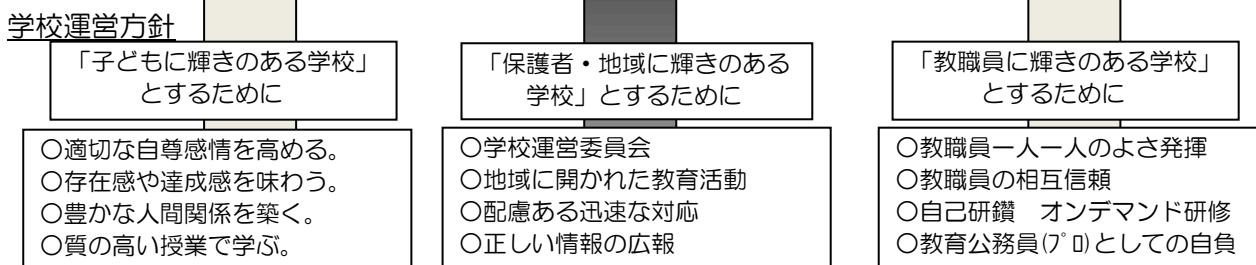


学校経営方針

- ① 「信頼」と「誇り」のもてる学校にし続ける。
 ② 「子どもに輝きのある」学校にする。
 ③ 「教職員に輝きのある」学校にする。
 ④ 「保護者・地域に輝きのある」学校にする。

重点目標

- I 主体的な学びを通して思考力・判断力・表現力を育てる。
 II 多様性を認め合い、よりよい集団をつくる子どもを育てる。
 III 自分の健康に関心をもち、よりよい生活をつくる子どもを育てる。



そのために年間を通してみんなで取組たいこと

- ①安全・安心な学校をつくる。
 ②心を鍛え、質の高い「学び」と「運動」をつくる。
 ③「分かる」「できる」「伸びる」喜びのある授業をつくる。(本物との出会い)
 ④人と人とのつながりを通して、「集う」喜びをつくる。
 すべては、"Children First!" から
 (安全はすべてに優先する。)
 (明日に生きる「学び方」を学ぶ。)
 (地域に住む社会人として)

1 目指す学校像

◎信頼と誇りのもてる学校

*キャッチフレーズ ~「元気で」「笑顔で」「輝きのある」笹原小学校~

創立67年の歴史と伝統を引き継ぎ、「元気で」「笑顔で」「輝きのある」笹原小学校を目指し、保護者・地域と一緒にして、人間性豊かな子どもたちを育成する。

◎「笑顔」と「輝き」

(1)「子どもの笑顔と輝き」

- ①すべての子どもが、「学校大好き」と感じている。
- ②すべての子どもが、自分を大切にし、友達を大切にしている。
- ③すべての子どもが、自分のよさに気付き、自分の成長に喜びを感じている。
- ④すべての子どもが、笹原小学校で学んでいることを誇りに思っている。

(2)「教職員の笑顔と輝き」

- ①すべての教職員が、子どもに愛情を注ぎ、その成長に喜びを感じている。
- ②どんな課題に対しても、教職員が一丸となり、その解決に立ち向かっている。
- ③すべての教職員がプロ意識をもち、互いに切磋琢磨しながら研鑽に励み、自分の力と個性を発揮している。
- ④すべての教職員が、笹原小学校に勤務していることを誇りに思っている。

(3)「保護者・地域の方々の笑顔と輝き ~笹原小学校の輝き~」

- ①子どもの「健康・安全・人権」を第一に考え、安心して通わせることのできる学校。
- ②すべての子どもに、基礎的・基本的な学力、基本的生活習慣、社会のルールなどの規範意識を確実に身に付けさせ、毎日の生活が楽しいと感じる学校。
- ③子ども・保護者・地域の方々の期待と信頼に応え、協働し、努力・発展し続ける学校。
- ④地域の方々が伝統ある笹原小学校に心から愛着をもち、子どもたちすべてを温かい目で見守ってくれる地域に密着した学校。

2 学校教育目標

人権尊重の精神を基盤とし、心身ともに健康で人間性豊かな子どもの育成を目指すとともに、「キャリア・未来デザイン教育」の実現に向けて、幼保小中の連携及び家庭や地域の教育力を生かした質の高い教育を実現させる。そのために、本校の「社会に開かれた教育課程」の基となる教育目標を次のように設定する。

- よく考え くふうする子
- やさしく 助け合う子
- 明るく たくましい子

3 重点目標

学校の教育目標達成に向け、以下の3点を重点目標として設定する。

- (I) 主体的な学びを通した思考力・判断力・表現力の育成
- (II) 多様性を認め合い、よりよい集団をつくる子どもの育成
- (III) 自分の健康に関心をもち、よりよい生活をつくる子どもの育成

4 経営の重点（教育活動の目標）

I 子ども一人一人の学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図る。

- (1) 学習指導要領及び世田谷区教育要領(改訂版)に基づいた学習指導を行う。
- (2) 「せたがや探究的な学び」を推進し、「主体的に学ぶ子ども」「思考力・判断力・表現力を磨く子ども」「集団で学び合う子ども」を育てる。
- (3) 学習指導のねらいを明確にし、子どもに「めあて」をもたせて学習活動に取り組ませ、学習後の「振り返り」を大切にし、思考力・判断力・表現力を育成する。
- (4) 個に応じた指導形態や指導方法を工夫・改善し、基礎的・基本的内容の指導を徹底する。
- (5) 各教科等で「ことばの力を高める言語活動」を重視し、思考力・判断力・表現力を育てる。
- (6) I C Tを効果的に活用した個別学習・協働学習・一斉学習を工夫し、子どもの学ぶ意欲を高めるとともに、子ども自身が学習活動で操作・活用する能力を身に付けさせる。
- (7) 学習用タブレット端末を学校や家庭で効果的に活用し、双向型の学習形態や個別最適な学びの充実を視野に入れた授業づくりを追究する。
- (8) 学校図書館を効果的に活用し、読書活動・調べ学習の充実を図り、ことばの力を育成する。
- (9) 学習意欲を高めさせるため、学習に関する掲示物の掲示や作品の展示、学習コーナーの設置、教室内の整理整頓など、学習環境の工夫と充実を図る。
- (10) 家庭との連携による家庭学習を計画的に取り入れ、基礎・基本の定着を図る。
- (11) 地域の人材・教育資源を積極的に活用するとともに、体験活動や協働学習、問題解決学習を効果的に取り入れ、共に学び合う活動や体験を通して、社会を生き抜く力を培う。

II 多様性を認め合い、よりよい集団をつくり、社会性のある子どもを育てる。

- (1) 「人権に関する教育」「心の教育」を充実させる。
 - ① 子ども同士・子どもと教職員の豊かな人間関係づくりを通して、多様性を認め合い、自他の人権・生命を尊重し、思いやりの気持ちと態度を育てる。
 - ② 人とかかわる機会や場を大切にし、コミュニケーション能力や規範意識を高め、相手の立場を尊重して物事を考え行動できる心の広い子どもを育てる。
 - ③ 毎月実施する「あいさつ週間」を通して、すすんであいさつができる子どもを育てる。
 - ④ 「人格の完成を目指して」の取組を充実し、道徳科や生活指導を中心に全教育活動を通して、自ら考え、主体的に判断し、自ら行動できる子どもを育てる。
 - ⑤ 家庭・地域との連携を図り、社会的マナーや道徳性を身に付けさせる。
- (2) 特別支援教育を推進する。
 - ① 配慮を要する子どもはもちろん、全ての子どもを全ての教職員で育てていくことを特別支援教育の考え方の基本とし、問題を一人で抱え込まない校内態勢の充実を図る。
 - ② いじめ・不登校・友達とのトラブル等についての情報を共有し、全教職員の英知と協力体制で、未然防止・早期発見・早期解決に迅速にあたる。
 - ③ 目の教室・すまいるルームと通常の学級との連携を十分に図り、必要な情報（個別の教育支援計画・連携型個別指導計画）や指導方法を共有し、特別支援教育の推進を図る。
 - ④ 職員夕会・生活指導夕会での情報共有を活用し、共通理解に基づく指導を行う。また、校内支援委員会を核とした支援態勢の充実を図る。
- (3) キャリア教育を推進し、多様な活動や体験を通して、自己肯定感や自己有用感を育む。
- (4) 笹の子遊び(縦割り班遊び)・笹の子まつり等の異年齢集団活動、幼児・高齢者・障害のある方々との交流活動、異校種との連携等を通して、他者への理解を深め、助け合う温かな心を育み、人とかかわる力の伸長を図る。
- (5) 外部人材を活用した授業、SDGs・E S D、S T E A M教育、リサイクルなどを生かした環境教育を通して、社会や自然環境とのかかわりやつながりを大切する心を育む。
- (6) 校内研究（特別活動＜学級活動＞）を中心に実践を広げ、対話的・協働的な学びができる子どもを育てる。

III 自分の健康に関心をもち、よりよい生活をつくる子どもを育てる。

- (1) 「健康・安全・人権なくして学校教育なし」を全教育活動の基盤とする。
- ①安心・安全な教育環境の整備に努め、事故防止の徹底を図る。
 - ②学級活動・保健学習・保健指導を通して、健康で安全な生活について理解を深めさせる。
 - ③防災・防犯教育、安全指導、避難訓練を徹底し、自ら危険を判断する能力を高めさせ、「自分の命は自分で守る（自助）」「共に助け合う（共助）」子どもを育てる。
- (2) 心身の健康づくりに関心をもたせ、よりよい生活をつくる意欲と態度を育てる。
- ①全教育活動と関連させ「世田谷3快プログラム～快眠・快食・快運動～」に取り組み、よりよい生活・規則正しい生活をつくる子どもを育てる。
 - ②「体育科授業の充実」「元気タイム」「長縄跳び・短縄跳び・持久走」等の取組を推進し、健康新体づくりと体力の向上に取り組み、すすんで体を動かす子どもを育てる。
 - ③学校医・学校薬剤師及び学校保健委員会との連携を通して、子ども・保護者の健康への関心・実践力を高める。
- (3) 食育の充実を図る。
- ①食に関する年間指導計画に基づき、食育の推進・充実を図るとともに、食と健康づくりに関心をもつ子どもを育てる。
 - ②給食のねらいとマナーを理解させ、食と健康への意識を高め、給食指導の充実を図る。

IV 地域運営学校として、保護者・地域との連携を深め、教育力を活用する。

- (1) 学校運営委員会及び学校支援地域本部学校支援コーディネーターとの連携を図り、保護者・地域・関係諸機関の教育力を積極的に活用し、学習活動や学校行事をより一層充実させる。
- *地域運営学校：平成25年4月指定 *学校支援地域本部：平成28年4月設置
- (2) 「開かれた学校」を目指し、学校運営委員会・学校関係者評価委員会・学校協議会と連携するとともに、土曜授業日・学校公開期間・道徳授業地区公開講座・保護者会等を通して、保護者・地域との連携を深め、地域コミュニティづくりを進める。
- (3) 校外学習における付添い支援、地域の方々による学習支援等、保護者・地域の教育力を活用する。 *町探検、昔遊び、キャリア教室、漢字検定など
- (4) PTA校外委員会と連携し、「こども110番の家」「入りやすく見えにくい場所」の確認を行い、子どもたちの安全確保を図る。必要な情報は、緊急連絡情報配信システム「すぐーる」メール・学校ホームページ等の多様な手段で効果的に知らせる。
- (5) 地域図書館や学校図書館司書と連携し、「読書・学習・情報」の3つのセンター機能を備えた学校図書館を一層充実させる。

V 新たな教育の取組「キャリア・未来デザイン教育」を推進する。

- (1) 「キャリア・未来デザイン教育」を推進し、「さくらの学び舎」の桜丘中学校・桜丘小学校・桜丘幼稚園、及び区立保育園1園・私立保育園6園との連携を深める。
- ①学習習得確認調査(4・5・6年で実施)を通して、小・中学校教員と協力して調査結果を分析し、各教科等の指導の工夫・改善・充実を図る。 (*校内学習確認会議、合同学習確認会議)
 - ②学習や行事交流を積極的に推進し、人ととかかわることを通して地域の中で生きる子どもを育成する。
 - ③幼稚園や保育園との交流を通して年下の子どもとかかわりを深めるとともに、中学生との交流を通して安心感と希望をもって進学できる環境づくりを進める。
 - ④幼稚園・保育園・小学校・中学校の教員・保育士との交流・連携を通して、子どもたちの状況を相互に共有し、「キャリア教育」「せたがや探究的な学び」を推進する。

VI 広報活動・情報提供の工夫・改善を図る。

- ◎開かれた学校づくりを推進するため、ホームページ・学校だより・学年だより等の充実を図り、情報の発信と受信を一層行い、本校の教育活動を広く紹介し、理解を求める。

＜発信＞各種たより（学校、学年、学級、保健、給食等）、ホームページ、情報配信システム「すぐーる」、保護者会、学校運営委員会、学校関係者評価委員会、学校協議会、PTA運営委員会、保護者会、地域行事・会議・懇談会、学び舎諸会議 等

＜受信＞PTA運営委員会、保護者会、学校運営委員会、学校関係者評価委員会、学校協議会、地域行事・会議・懇談会、学び舎諸会議 等

VII 授業の腕を上げることによって教員の資質と指導力の向上を図る。 *一部再掲

- (1) 学習指導要領に示された趣旨を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」及び「カリキュラム・マネジメント」を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。
- (2) 「できた」「分かった」という達成感や充足感を味わわせ、「疑問・不思議・驚き・納得」という子どもの感覚的なものも大切にし、「ICTの効果的な活用」「子どもが目を輝かせるような教材の開発」等、常に指導の工夫・改善を図る。
- (3) めあてを確実にもって学習するとともに、学習後の振り返りを行い、主体的に学習に取り組む態度を育てる。
- (4) 授業における「板書」を工夫するとともに、発達段階に応じた「ノート指導」を行い、学びの成果の蓄積と振り返りができるようにする。
- (5) 互いに授業を見合い、工夫や課題を互いに語り合うことによって、自己の授業改善に役立て、授業力を向上させる。
- (6) 校内研究（特別活動〈学級活動〉）を日常の授業と関連させ、日々指導方法の工夫・改善を図る。
- (7) 校内OJTの充実を図り、教員相互の指導力・授業力の向上を目指す。また、経験のある教員と経験の浅い若手教員が、それぞれのよさを活かし切磋琢磨し、自己実現を図る中で、本校の教育の充実と発展を目指す。
- (8) 若手教員の研修充実のために、日常的に互いに学び合える場と雰囲気づくりに努める。
- (9) 保護者・地域の方からの問い合わせや相談に対して、誠意をもって迅速に対応する。
- (10) 教育公務員としての自覚と倫理観をもち、リーガルマインドを忘れず、服務の厳正を期して勤務する。
- (11) あいさつ・言葉づかい・服装・立ち居振る舞い等、教育者としての自覚と品格を忘れない。
- (12) 幼児期の教育から小学校までの学習や生活への円滑な接続を目指した世田谷版「アプローチ・スタートカリキュラム」を活用・実践し、学校生活への安心感と意欲をもたせる。

VIII 課題解決のできる組織体制「チーム笹原」を充実させる。

- (1) 教職員の協働態勢の充実を図り、組織体「チーム笹原」としての学校運営を推進する。また、行事・諸取組に対して、教職員の創意工夫と英知を結集して取り組む。
- (2) 「生活指導委員会・特別活動委員会・研究推進委員会」の三委員会を、子どもたちの学習・生活上の課題及び学校運営について考えるための中心となる組織に据える。また、短期的課題・中長期的課題と解決策を明確にし、工夫・改善を図る。
- (3) 「食物アレルギー委員会」を中心に、全教職員で食物アレルギー及び対象児童への対応について共通理解を図り、保護者・新BOP及び調理業務委託業者との連携の中で、事故防止に取り組む。
- (4) 教育活動を推進・充実させるため、また、保護者・地域との連携を図るため、経営支援部、特設委員会、教科研究部、領域研究部、教務・庶務部、事務部等において、意図的・計画的な活動を展開する。
- (5) 校務分掌の仕事内容を理解し、「例年通り」ではなく、その時の子どもたちや学校の状況を分析し、工夫・改善を加えるとともに、ゆとりをもち、組織的・計画的にやり切る。
- (6) 児童・保護者、そして、地域が学校へ気軽に困り感や悩みを相談することができるよう、年間を通じて人間関係作りに努め、信頼される教職員となるよう心がける。